

文教福祉常任委員会会議録

令和2年9月17日（金）午前10時～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和2年9月17日（木）午前10時～

議会委員会室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 執行部あいさつ
5. 議事

【現地調査】

- ① 小美玉市医療センター（10：30～）
- ② 小川公民館（11:00～）
- ③ 玉里学園義務教育学校（11：30～）

【執行部案件】

- ① 議案第53号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について
- ② 議案第55号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）
- ③ 議案第56号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ④ 議案第57号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- ⑤ 議案第61号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【議会案件】

- ⑥ 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- ⑦ 議会報告会資料について
- ⑧ その他

6. 閉会

出席委員（8名）

2番	香取憲一君	3番	長津智之君（副委員長）
6番	木村喜一君（委員長）	7番	植木弘子君
9番	幡谷好文君	11番	長島幸男君
14番	小川賢治君	17番	笹目雄一君（議長）

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	教育長	加瀬博正君
保健衛生部長	倉田増夫君	医療保険課長	島田視一君
健康増進課長	小貫智子君	医療保険課 参事	重藤辰雄君
健康増進課 参事	関口茂君	福祉部長	藤田誠一君
社会福祉課長	岡野あけみ君	介護福祉課長	太田由美江君
文化スポーツ 振興部長	滑川和明君	生涯学習課長	坂本剛君
スポーツ推進 課長	佐川光君	生活文化課長	林美佐君
教育部長	中村均君	指導室長	八木健君
学校教育課長	片岡理一君	施設整備課長	長島正昭君
子ども課長	笹目浩之君	学校給食課長	藤田信一君

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前 9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆様、改めまして、おはようございます。

定刻より若干早いかなと思うんですけども、全員おそろいでございますので、ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

まず最初に、委員長挨拶ということで、木村委員長よりお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 改めまして、おはようございます。

現在のコロナウイルスのパンデミックは人々の生活やありがたさ、さらに意識をも変えた出来事として、全世界史に残るのだろうと感じておりますが、そのような中でも我々は事を前へと推し進め、決めていかねばなりません。

これから市の財産を3か所、現地確認に参るわけですが、最初に、医療センターの新築工事は、既に工事の進捗率が75%との資料も事前に頂き、玉里学園も順調とのことであります。

コロナ禍という状況の中での調査確認となるため、多少は不便を感じるかもしれませんが、そのあたりはご承知おきいただいて、現地の進捗と安全を見守っていただきたいと、そのように考えております。

さらに、午後から当委員会で付託されました議案5件、また議会案件として請願1件などもございます。委員各位におかれましては慎重なる審議に当たり簡潔明瞭な質疑と、執行部の皆様には丁寧かつ明確な答弁をお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶ということで、笹目議長よろしく申し上げます。

○議長（笹目雄一君） 改めまして、おはようございます。

先週あたりから朝夕大分涼しくなりました。

本日の委員会では、午前中、3件の現地調査が予定されております。また、付託された案件は6件となっておりますので、木村委員長を中心に、委員の皆様方には慎重なるご審議をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶ということで、本日市長、見えておりますので、島田市長よりご挨拶を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

文教福祉常任委員会の付託審議ということで、時間前に開会され、誠にご苦労さまでございます。

また過日、決算特別委員会ということで、委員長のもとに全議案可決を頂いたということでございました。大変ありがとうございました。

これから9月後半に入るわけでありますので、十分、その審査の中でのご意見等々頂いたことを生かしてまいりたいと思っているところでございますので、変わらぬご支援もよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今日の文教福祉常任委員会の審査の前に現地調査ということで、小美玉医療センターの進捗状況、さらには玉里学園義務教育学校の状況、そして、小川の公民館の状況等々、現地調査をされるということでございます。天気予報では暑くなるという予報でございますので、暑さ対策、熱中症対策なども、さらにはコロナ対策も含めて注意をしながら、視察調査をしていただければとお願いを申し上げるところでございます。

また、今日の委員会に5つの議案が執行部のほうから提案されるわけであります。しっかり説明をさせ、そして結果を出したいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。そういう中でも、ご指導いただきながら美野里地区の幼稚園のことも含むということで、竹原小学校のほうに保幼小一貫の教育をとということで、今進めている最中でございますので、どうかご審議の中でもいろいろ疑問を頂きながら、結果を出していただければ来年4月からスタートできるのかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本日は誠にご苦労さまです。ありがとうございます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

議事進行は、木村委員長のほうでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○委員長（木村喜一君） それでは、議事に入ります。

本日の議題は、9月11日に付託された議案審査付託表のとおりであります。

まず、本日の審査に先立ち、現在建設中の小美玉市医療センター、玉里学園義務教育学校の進捗状況と、小川公民館の現状について、現地調査を実施いたしますので、正面玄関に移動をお願いいたします。

担当部署以外の方は午後1時30分、再開を予定しておりますので、改めてご参集願ひます。コロナ禍ですので、密を極限まで減らすことによって、感染リスクを下げるため、少人数、

短時間で行いますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

午前 10 時 00 分 休憩（現地調査）

午後 1 時 28 分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、午前中に引き続き議事を再開いたします。

なお、福島議員が傍聴いたします。

まず、議案第53号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、議題と致します。

執行部より説明を求めます。

片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 午前中の現地調査につきましては、暑い中、大変お疲れさまでした。また、ご足労いただきありがとうございます。

これからは執行部案件のご審議につきましてよろしくお願いいたします。

なお、執行部の説明につきましては、着座にて失礼をさせていただきますことをご了承願いたします。

それでは、議案第53号についてご説明を致します。

この議案は教育委員会所管となりまして、小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を求めるものでございます。

ページの中ほど、提案理由のとおり、来年4月に美野里地区の幼稚園を統合し、園の名称をよつば幼稚園として、竹原小学校校舎内に設置するためのものでございます。

なお、統合幼稚園の名称につきましては公募を行った上で、応募があった名称の中から美野里地区幼稚園統合準備委員会で「よつば」という名称を候補名として決定をしております。

3枚目、最後のページをお願いいたします。

新旧対照表のとおり、条例の改正内容につきましては、右側、現行の欄のとおり、第2条の行中、小美玉市立竹原幼稚園、以下、羽鳥幼稚園、堅倉幼稚園、納場幼稚園の4幼稚園を左側、改正案のとおり、小美玉市立よつば幼稚園とするものでございます。

なお、本改正の施行期日は、来年4月1日からとなりますが、よつば幼稚園の開園準備に関する各種手続につきましては、この施行期日前でも行うことができるものとしております。

加えまして、第1条の改正は、根拠法規定に関する整理を行ったことによる改正となって

おります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手により、これを許します。

長津委員。

○3番（長津智之君） すみません、名前と名称、それから統合される幼稚園名ははっきり説明あったんですけども、住所は竹原の571でよろしいんでしょうよね。先ほど、説明が、設置場所が言っていないんですけども。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 住所は、現竹原小学校の住所とさせていただいております。

すみません、説明が漏れまして、よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第53号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第55号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）について議題と致します。

執行部より説明を求めます。

太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第55号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第5

号)のうち、文教福祉常任委員会所管事項についてご説明申し上げます。

歳入についてご説明いたします。

補正予算書の7ページをお開きください。7ページでございます。

17款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、7節高齢者福祉負担金過年度分ですが、低所得者保険料軽減負担金として39万7,000円の補正増をお願いするものでございます。これは介護保険法等の改正によりまして、平成27年4月から公費を投入いたしまして、低所得者の第1号、保険料の軽減強化を行っていた国庫負担金でございますが、昨年10月以降の消費税引上げによる財源の手当として、所得段階、第1段階から3段階までの方を対象とするものでございます。負担割合は2分の1で、充当先は18ページの2目高齢者福祉費、説明欄12、介護保険特別会計繰出金でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） では、同じく2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金ですが、説明欄、保育対策総合支援事業費補助金600万円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、歳出の民間保育所等補助事業に充当するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策として、保育園への備品購入等の補助を、国の制度で給付されます。補助率は国庫補助金10/10です。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく3節生活保護費補助金ですが、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金として33万円の補正増をお願いするものでございます。これは、生活保護法制度改正に伴うシステム改修委託に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

以上です。

○学校教育課長（片岡理一君） 続いては、7目教育費国庫補助金となります。補正額は1億3,551万1,000円となり、この内訳につきましては、まず1節教育総務費補助金66万1,000円の増額につきましては、説明欄、学校保健特別対策事業補助金につきましては、コロナ感染症対策のためのマスク等購入支援としての文部科学省補助金となっております。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 続きまして、2節小学校費補助金、学校施設環境改善交付金

につきまして168万2,000円の減額補正をお願いするものとなります。こちらの交付金につきましては、当初予算にて玉里中学校体育館トイレ改修工事の財源として計上しておりましたが、国の令和元年度補正予算に基づき、3月に補正計上したことによるものでございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） その下、公立学校情報機器整備費補助金7,570万2,000円の増額につきましては、1人1台のタブレット端末整備等のG I G Aスクール構想関連文部科学省補助金になります。

その下、学校保健特別対策事業費補助金600万円の増額は小学校単位で取り組む学校再開におけるコロナ感染症対策としての文部科学省補助金となっております。

続いて、3節中学校費補助金4,483万円の増額のうち、説明欄、公立学校情報機器整備費補助金は、上の小学校費補助金と同様にG I G Aスクール構想関連補助金となり、その下、学校保健特別対策事業費補助金につきましても、小学校費補助金と同様のコロナ感染症対策文部科学省補助金となっております。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林 美佐君） 続きまして、同じく5節社会教育費補助金につきましては、説明欄、文化芸術振興費補助金として1,000万円の補正増をお願いするものです。これは四季文化館施設維持管理費の空調施設修繕工事請負費に対する文化庁の文化芸術振興費補助金、文化施設の感染症防止対策事業でございます。補助事業額1施設当たり2,000万円を上限とし、補助率2分の1となるものでございます。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 続きまして、18款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、9節高齢者福祉費負担金過年度分ですが、こちらも前段でご説明しましたとおり、低所得者保険料軽減負担金として19万8,000円の補正増をお願いするものでございます。こちら県の負担割合は4分の1で、充当先は先ほどと同様、介護保険特別会計繰出金でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 続きまして、同じく2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金ですが、説明欄、幼児教育・保育無償化業務支援事業費補助金493万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、歳出の児童福祉事務費に充当するものでございます。幼児教育・保育

無償化がスタートしたことによる、人件費や委託料に充当する補助金でございます。補助率は県補助金10/10です。

同じく、説明欄、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金960万円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、歳出の民間保育所等補助事業に充当するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策として、保育園への備品購入等の補助を、県の制度で給付されます。補助率は県補助金10/10です。以上です。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 次の、7目教育費県補助金につきまして、1節教育総務費補助金497万1,000円の増額のうち、説明欄、原子力・エネルギー教育支援事業補助金178万4,000円の増額は、本年度、当該補助の交付対象となったことによる計上となっております。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 同じく、説明欄、教育支援体制整備事業費交付金318万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、歳出の幼稚園運営経費に充当するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策として、幼稚園への備品購入等の補助を、県の制度で給付されます。補助率は県補助金10/10です。以上です。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 次のページ、8ページをお開き願います。

21款繰入金、1項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金でございますが、1,628万1,000円の補正増をお願いするものでございます。これは、令和元年度介護保険特別会計の実績による過年度精算分となります。

○委員長（木村喜一君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 続きまして、スポーツ推進課所管の歳入補正予算についてご説明申し上げます。

同じく8ページ、上から3段目お願いします。

21款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金につきましては、説明欄の3行目になります体力づくり基金繰入金としまして、100万円の補正増をお願いするものです。内容につきましては、修繕工事、補修工事に充当するものでございます。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 次の説明欄、幼児教育振興基金繰入金につきましては、345万円の増額補正をお願いするものとなります。こちらの基金につきましては、後ほど歳出での説明を致します竹原小、幼小連携工事に関連します幼稚園の遊具整備の財源としております。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、23款諸収入、5項雑入、6目過年度収入、1節過年度収入ですが、茨城県障害者総合支援事業費補助金として、31万9,000円の補正増をお願いするものでございます。これは新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分で、特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後デイサービスの追加的に生じたサービス分の3月報酬に対する補助金で、補助率は10分の10でございます。

以上で、文教福祉常任委員会所管の歳入についての説明を終わります。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林 美佐君） 続きまして、文教福祉常任委員会所管の歳出でございます。

13ページをお開き願います。

まず、生活文化課所管の歳出についてご説明させていただきます。また、職員給与費につきましては人事課所管でございますので、説明を省略させていただきます。なお、これ以降の各事業の給与費に関する部分を省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、18目市民文化交流費でございます。説明欄2の芸術文化振興事務費につきまして、484万円の補正減をお願いするものでございます。内容としましては、四季文化館長兼小川文化センター館長業務委託料について、これまで特別職非常勤職員として任用されてきましたが、地方公務員法改正により、職の範囲が厳格化されたため文化センター館長については適用範囲以外の職となりました。このことを踏まえ、検討を行い当初予算編成時点では業務委託としておりましたが、職の精査を進めた結果、一般職任期付職員として任用することとなったため、芸術文化振興事務費の委託料を減額し、文化センターの管理運営に要する職員給与費で館長の給料等を計上しているものでございます。

続きまして、説明欄3、小川文化センター施設維持管理費につきましては、32万7,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、小川文化センター耐震・改修工事による高压引込線の自営柱、施設で管理している電柱を新設し、位置を移動したことに伴いますNTT配線の移設費用でございます。

説明欄4、四季文化館施設維持管理費につきまして、2,101万円の補正増をお願いするも

のでございます。内容としましては、光熱水費として、新型コロナウイルスの影響による休館等に伴う電気使用料の減額84万4,000円と、修繕料としまして空調機室内機基盤修繕、排煙窓オペレーター修繕、及び合併処理浄化槽放流ポンプ修繕、並びに冷温水発生器送油ポンプ修繕として、合計84万4,000円の修繕料でございます。

次のページ、14ページをご覧ください。

工事請負費としまして、四季文化館みの～れ空調施設修繕工事として、2,101万円でございます。この修繕工事は先ほど歳入でご説明いたしました文化芸術振興費補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただくものでございます。

生活文化課所管につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 同じく19目新型コロナウイルス感染症対策費の説明欄1、新型コロナウイルス感染症予防事業984万9,000円の補正増をお願いするものでございます。内訳では10節需用費、消耗品として924万3,000円、17節備品購入費として60万6,000円、これらは全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。この費用の内訳でございますが、交付金の該当事業といたしまして3点ございます。

まず1点目は感染予防対策物資支援事業といたしまして、今年度新たに対象となる妊産婦及び身障手帳該当者等に対しマスクを配付するもので14万3,000円。

2点目は、公共空間安全安心事業と致しまして、市内公共施設を利用する方及び対応する職員の感染拡大防止のためマスク及びフェイスシールドや施設内の消毒等に使用する衛生物品として509万円、この中には17節に備品購入費と致しまして、市内公共施設等に設置する体温計3台分60万6,000円を含んでおります。

3点目は、避難所となる公共施設の衛生管理事業と致しまして、災害時における感染拡大防止のため、マスクや消毒液等の資材備蓄といたしまして461万6,000円でございます。

○委員長（木村喜一君） 島田医療保険課長。

○医療保険課長（島田視一君） 続きまして、17ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄5の国民健康保険特別会計操出金1,041万1,000円の補正減につきましては、人事異動に伴う人件費等として、国民健康保険事業勘定分が1,401万7,000円の減額に、診療施設勘定、白河診療所には360万6,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、19ページをお開き願います。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） すみません。

次に、その下の高齢者福祉費でございます。ページを18ページのほうをご覧いただきたいと存じます。

18ページの説明欄4、敬老会事業でございますが、一般敬老記念品のヨーグルト配送業務に対する246万円の補正増をお願いするものでございます。これは感染症予防対策として行うものでございまして、財源といたしまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充ててございます。

その下、説明欄12、介護保険特別会計操出金でございますが、低所得者保険料軽減負担金における過年度精算及び地域支援事業におけます精算額及び人事異動に伴う人件費に係る1,204万円の補正増をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 島田医療保険課長。

○医療保険課長（島田祝一君） すみません、失礼しました。

続きまして、19ページをお開き願います。

5目老人医療給付費、説明欄1、後期高齢者医療制度経費の1,192万1,000円の補正減につきましては、人事異動に伴う人件費の減額により後期高齢者医療保険特別会計への操出金を減額するものでございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 同じく19ページの下段になります。

同じく2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄2の児童福祉事務費につきまして、194万5,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、県の補助金を充当しまして、幼児教育・保育無償化がスタートしたことによる事務の効率化を図るため、業務マニュアルの作成委託料として、12節幼児教育・保育無償化業務マニュアル作成業務委託料192万5,000円の補正増及び22節償還金利子及び割引料として過誤納還付金2万円の補正増をお願いするものです。

続きまして、同じく説明欄6の子育て応援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源充当するための財源内訳補正でございます。国・県支出金を1,336万6,000円増額し、一般財源を減額するものでございます。

20ページをお開きください。

続きまして、同じく3目児童福祉施設費につきまして、1,560万円の補正増をお願いするものです。内容としましては、説明欄2、民間保育所等補助事業につきまして、国と県からの補助金を充当し、18節負担金補助及び交付金、補助金としまして保育対策総合支援事業費補助金600万円の補正増ですが、こちらは国からの補助金で市内保育園12施設にコロナウイルス感染症対策としての消耗品及び備品購入費に対する補助金となります。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金960万円の補正増ですが、こちらは県からの補助金で、市内保育園12施設と放課後児童健全育成事業7施設等に対して、コロナウイルス感染症対策としての消耗品及び備品購入費に対する補助金となります。どちらの事業も1施設に対し50万円ずつの補助となり、市内保育園では合計で100万円の補助金となります。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きましてその下、3項生活保護費、1目生活保護総務費、12節委託料、説明欄2、生活保護事務費ですが委託料として91万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

21ページをご覧ください。

内容と致しましては、生活保護法制度改正に伴う生活保護システム改修委託料66万円及び被保護者健康管理支援事業の実施に伴い国による調査分析等に対応するため導入する生活保護健康管理支援事業システム委託料25万3,000円でございます。

○委員長（木村喜一君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口茂君） 続きまして、健康増進課所管でございます。

22ページ上段でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目健康増進施設管理運営費、1健康増進施設管理運営費1億3,772万6,000円の補正増でございます。10節需用費中の修繕料になります347万1,000円の補正増をお願いいたします。内訳といたしましては四季健康館温度指示調整器交換8万4,600円、四季健康館屋外消火栓設備呼水槽交換67万4,300円、四季健康館浄化槽散気管及びろ過ポンプ修繕63万8,000円、小川保健相談センター自動ドア修理56万1,946円、小美玉温泉ことぶき男子浴室ドア修繕ほか2件79万1,884円となっています。

続きまして、12節委託料中実施設計等委託料128万7,000円の補正増でございます。内訳といたしまして、小美玉温泉ことぶきエントランス増築工事監理業務委託料でございます。

続きまして、14節工事請負費1億3,296万8,000円の補正増をお願いしています。内訳と致しましては、小美玉温泉ことぶき駐車場整備工事8,297万3,000円、小美玉温泉ことぶきエントランス増築工事2,200万円、財源と致しましては特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当しております。

続きまして、四季健康館空調設備設置工事でございます。2,546万5,000円をお願いしております。こちらにつきましては、ヘルシーカルチャーセンター室3室、それから機能回復室、それから事務室の空調設備の更新でございます。財源と致しましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただきます。

続きまして、四季健康館浴槽ろ過機ろ材交換工事でございます。253万円でございます。以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） それではページ飛びまして、31ページをお願いいたします。

ここからは10款教育費の補正となります。まず、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄4、学務一般事務費は134万4,000円の増額をお願いするものとなり、この対策として、園児、児童、生徒のフェイスシールドやアルコール消毒液などの購入費としての消耗品費計上となります。なお、この財源には、歳入での補正計上としている文部科学省補助の学校保健特別対策事業費補助金に加えまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

続いて、3目教育指導費となります補正による増額は478万7,000円となり、この内容につきましては、説明欄3、学校支援対策事業300万2,000円の増額につきましては、補助金として、次のページをお願いいたします。中学校修学旅行のキャンセル代、保護者負担に対する補助としまして、この財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものとなります。

その下、5、理科観察実験支援事業178万5,000円の増額につきましては、歳入で触れております原子力エネルギー教育支援事業補助金を活用した上で、電気エネルギー等の実験用教材等を購入するためのものとしております。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） ではその下になります。

同じく4目放課後子どもプラン推進費としまして、174万7,000円の補正増をお願いするものです。説明欄1、放課後児童対策事業でございますが、来年度、現竹原幼稚園に開設と

なる竹原小学校の放課後児童クラブの事前準備としまして、蛍光灯などの消耗品の購入として10節、14万円の増額、また事前準備の段階ですが、電気、水道の光熱水費として43万円の増額、幼稚園が休園になりまして3年が経過しており、床や壁等も汚れやほこりが目立っており、児童の健康面、衛生面を考慮し、清掃業務委託及び消耗品で購入予定の蛍光灯の交換作業も含んだ12節竹原幼稚園園舎内清掃業務委託74万5,000円の増額、またランドセル入れのボックス購入としまして、17節施設用備品購入費43万2,000円の増額をお願いするものです。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 続いては、5目教育振興費となります。補正額については5,214万6,000円の増額をお願いするものとなり、説明欄1、学生緊急支援事業は大学生等世帯への応援給付金を目的としております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、大学や専門学校等の学生を扶養する保護者等に対して、学生1人当たり3万円の支援金支給を行うもので、加えまして住民税非課税世帯につきましては、学生1人当たり10万円を上乗せして支給するための補助金としまして、5,200万円を計上しております。

そのほか事業実施に必要な窓枠空き封筒代等の消耗品費や郵送料としての通信運搬費の計上を行っております。

続きまして、ページの最後、2項小学校費、1目学校管理費は2億529万6,000円の増額をお願いするものとなります。まず説明の欄1、小学校運営経費1,200万円は歳入で触れました文部科学省補助学校保健特別対策事業費補助金に加えて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものとなっております。

この補正につきましては、各学校に予算配分を行い、学校単位による感染症対策取組を目的としたものであり、各学校への予算配分につきましては、文部科学省補助の基準によりまして児童数に応じて小川南小と羽鳥小学校が150万円、そのほかの小学校は100万円となっております。

この内容につきましては下のページに続きますが、各学校からの要望による10節需用費の消耗品費は消毒用品等の購入費、13節使用料及び借上料の自動車借上料につきましては、校外学習等のバス借上げにおける3密対策としてのバス増車分、そして、17節備品購入費は感染症対策機器等の購入費として、それぞれ計上を行っております。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 次の説明欄 2、小学校施設管理費につきましては、1,460万9,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、10節需用費、修繕料につきましては、前年度における各小学校施設の修繕実績相当額とした上で、546万8,000円を補正増額するものとしております。

14節工事請負費、校舎改修工事の523万2,000円の増額については、2件の工事に関するものとなり、野田小学校遊具解体工事94万1,600円、旧小川小学校浄化槽解体工事429万円の見積もり積算による計上となっております。

17節備品購入費、施設用備品購入費の390万9,000円の増額については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、学校施設の感染予防の観点から、小学校の既存の手回し式水道蛇口をレバー式蛇口へと交換するための計上となっております。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 説明欄、次の3、小学校情報教育関係経費1億7,868万7,000円の増額につきましては、1人1台のタブレット端末整備事業、いわゆるGIGAスクール構想関係となりまして、11節役務費、通信運搬費は各学校の光回線使用料等29万7,770円と、家庭学習における貸出用無線通信機器通信料等376万3,100円による計上となります。

12節委託料、パソコン保守管理委託料はタブレット端末のセットアップ等に関する経費となっております。

17節備品購入費、教材用備品購入費の内訳につきましては、タブレット端末が合計2,611台分の購入費として1億1,749万5,000円、そして家庭用通信機器が1,244台分の購入費としまして1,874万7,080円、加えまして、各学校に設置するオンライン学習用カメラ機材一式43台分の購入費としまして179万7,400円といった内容となっております。なお、財源につきましては、文部科学省補助と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

次の2目教育振興費467万円の増額につきましては、説明欄1、教育活動振興経費、13節使用料及び賃借料の自動車借上料につきましては、コロナの影響により小学校5年生を対象とした自然教室が中止となったため、これに代わる校外学習等の実施を目的としたものとなっております。なお、この事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものとしております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 続きまして、3目学校建設費、説明欄1、小学校建設事業につきまして2,769万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、11節役務費、手数料を204万7,000円、内訳につきましては玉里学園義務教育学校の引っ越し費用について、移転物確定によります見積もり計上として200万8,000円、竹原小体育倉庫建築確認申請等手数料として3万9,000円となっております。

14節工事請負費の2,564万4,000円の増額については、竹原小幼小連携工事に関連し、整地工事として、先ほど歳入にて説明をいたしました幼児教育振興基金を充当した幼稚園遊具設置を含むグラウンド整地工事1,420万円、建設附帯工事として竹原小体育倉庫建築に関する381万円、また校舎改修工事として、既存校舎の改修規模の決定、労務、資材単価の改正を踏まえた工事価格の再算出、また現放課後子どもプランについて、旧竹原幼稚園園舎への移設に伴う改修費などを含む積算により763万4,000円の計上となっております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 次の34ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理となります。補正額は1億1,273万8,000円の増額をお願いするものとなりますが、まず説明欄1、中学校運営経費500万円の増額につきましては、小学校費での計上と同様に文部科学省の学校保健特別対策事業費補助金、加えまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としまして、各学校に予算配分を行い、学校単位でコロナ感染症対策を行うためのものとなります。

各学校への予算配分につきましては、南中学校が200万円、その他の中学校が100万円となっております。小学校と同様に消毒用品等の購入費、3密対策としてのバス増車分、感染対策機器等の購入費としまして、それぞれ計上を行っております。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 次の説明欄2、中学校施設管理費につきましては、1,053万6,000円の補正増をお願いするものでございます。10節需用費、修繕料につきましては、先ほどの小学校施設管理費と同じように、前年度における中学校施設の修繕実績を踏まえた相当額405万3,000円を補正増額するものとしております。

次の14節工事請負費、校舎改修工事の458万9,000円の増額につきましては、その内訳として、玉里中学校体育館間仕切りネット改修28万500円、美野里中学校避難袋設置79万

2,000円、美野里中学校体育館バレーボール支柱金具改修77万円、同じく美野里中学校放送設備更新274万5,600円となっております。

17節備品購入費、施設用備品購入費の189万4,000円については、小学校施設管理費と同じように、学校施設の新型コロナウイルス感染予防の観点から中学校の既存の手回し式水道蛇口をレバー式蛇口へと交換するための計上となっております。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 説明欄、次の中学校情報教育関係費9,720万2,000円はGIGAスクール構想関連となりまして、小学校費と同様に11節役務費、通信運搬費では学校での光回線使用料等8万8,440円と家庭用貸出無線通信機器通信料等210万5,400円による計上となっております。

そして、委託料につきましては、タブレット端末セットアップ関連となりまして、17節備品購入費の内訳につきましては、タブレット端末が合計1,447台分の購入費としまして、6,511万5,000円と家庭用無線通信機器696台分の購入費1,048万8,720円に加えまして、オンライン学習用カメラ機材一式15台分の購入費62万7,000円となっております。この事業費には小学校費と同様に、文部科学省の補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 34ページの下段となります。同じく4項幼稚園費、1目幼稚園管理費につきまして459万4,000円の補正増をお願いするものでございます。35ページの中段となります。説明欄2、幼稚園運営経費につきまして318万7,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、県からの交付金を充当し、新型コロナウイルス感染症対策として市内の幼稚園で購入しました消毒器、体温計、マスク等の購入費として、10節需用費122万1,000円の増額、17節備品購入費として空気清浄機、メディカルスタンド等の購入費196万6,000円の補正増をお願いするものです。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 続いて説明欄3、幼稚園施設管理費につきましては、237万6,000円の補正増となります。

10節需用費は172万5,000円の増額で、内訳は消耗品費、玉里幼稚園の空調冷媒液の補充として110万3,000円、修繕料は先に説明をいたしました小学校及び中学校施設管理費と同

じように、前年度の幼稚園施設に関する実績相当額62万2,000円を計上いたしております。

17節備品購入費、施設用備品購入費の65万1,000円については、こちらも小学校及び中学校施設管理費と同じように、新型コロナウイルス感染予防の観点から、幼稚園の既存手回し式水道蛇口をレバー式蛇口へと交換するための計上となっております。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） 同じく2目教育振興費、説明欄1、教育活動振興経費、13節自動車借上料につきまして、50万円の補正増をお願いするものです。内容としましては、幼稚園では例年園外保育を実施している状況でございますが、今年度におきましては新型コロナウイルス感染症の対策として、バス内での密を避けるため、幼稚園バスのほかに借上げバスを使用し、園外保育を実施するための補正増をお願いするものです。なお、この事業には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものとしております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） 続きまして、生涯学習課所管の歳出についてご説明させていただきます。

36ページ、中段をご覧ください。

10款保育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2、事業、社会教育費総務事務費でございますが、18節負担金補助及び交付金に補助金になりますが、各地区公民館整備費補助金について18万1,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては竹原中郷区の公民館の改修申請に伴い、補助金を計上するものでございます。

続きまして、37ページをご覧ください。

こちら、2目公民館費、説明欄5、事業、美野里公民館施設維持管理費、10節需用費、6修繕料について80万2,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、大会議室空調機冷却ポンプの修繕及び公民館周辺照明の改修に伴うものでございます。

続きまして、同じく説明欄7、事業、羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費、10節需用費、6修繕料について25万円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、自動ドアセンサー動作不良による修繕及びセンター時計塔の動作不良による修繕に伴うものでございます。

続きまして、同じく説明欄9、事業、農村環境改善センター施設維持管理費、10節需用費、6修繕料について89万9,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしまして

は、玄関前スロープ設置による改修、同じく玄関前天井照明及び多目的ホール照明の交換も修繕に伴うものでございます。

続きまして、同じく説明欄11、事業、玉川地区学習等供用施設維持管理費、10節需用費、6修繕料について192万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、雨漏りによる、特に和室周辺による屋上防水の改修に伴うものでございます。

次に、38ページをご覧ください。

こちら、3目図書館資料館費、説明欄4、事業、小川図書館・資料館施設維持管理費、10節需用費、6修繕料について29万9,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、雨漏りに伴う窓枠等のシール打替え補修に伴うものでございます。

続きまして、中段、4目やすらぎの里運営費、説明欄3、事業、やすらぎの里施設維持管理費、10節需用費、6修繕料について90万1,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、事務棟内トイレの便座改修及び書画棟壁面の巾木修理等に伴うものでございます。

続きまして、同じく14節工事請負費でございますが、こちら浄化槽補修工事に51万6,000円、文藝棟修繕工事に100万8,000円、計152万4,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、浄化槽補修工事は便所棟、それから事務棟浄化槽のブロワーの交換を行うものになります。また、文藝棟修繕工事につきましては、玄関前の土間周辺の補修及びトイレ排水配管修理に伴うものでございます。

同じく17節備品購入費、機械器具購入費に103万円を新たにお願いするものでございます。内容と致しましては、施設維持管理等に伴う用具といたしまして、チェーンソー1台、粉砕機ウッドチップパー1台を購入するものでございます。

生涯学習課所管につきましては、以上であります。

○委員長（木村喜一君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 続きまして、スポーツ推進課所管の歳出についてご説明させていただきます。

39ページをお願いいたします。

同じく6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄の3になります。体育振興活動経費について32万3,000円の補正減をお願いするものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルスの影響で予定しておりましたスポーツイベントの中止に伴い、減額をお願いするものでございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

同じく2目体育施設費に559万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄1、小川運動公園施設維持管理費としまして、13節使用料及び賃借料、簡易トイレ借上料としまして8万8,000円、14節工事請負費、小川運動公園旧橋小体育館給水管引込工事としまして113万1,000円、18節負担金補助及び交付金としまして、水道加入金としまして22万円の増額でございます。こちらは学校施設開放事業に伴います旧橋小体育館で、解放に必要なトイレと水の準備をするものでございます。

続きまして、次に説明欄2、希望ヶ丘公園施設維持管理費でございます。12節委託料、希望ヶ丘公園小鳥のさえずる森樹木伐採業務委託料としまして300万円の増額でございます。希望ヶ丘公園西側の樹木の伐採を行うものでございます。こちらにつきましては、森林環境譲与税基金を充当し、実施するものでございます。

また、14節工事請負費、テニスコート照明等修繕工事55万8,000円の増額でございます。歳入でご説明いたしました体力づくり基金を充当するものでございます。

続きまして、説明欄3、市内体育施設維持管理費、14節工事請負費、薬師台球場フェンス補修工事59万4,000円の増額でございます。こちらにつきましても、体力づくり基金を充当するものでございます。

スポーツ所管の歳出につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 続きまして、3目共同調理場費につきましては、説明させていただきます。

41ページをご覧ください。

説明欄4、小美玉市共同調理場運営経費につきましては54万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、まず、10節需用費、消耗品の622万5,000円の増額補正につきましては、17節備品購入費から10節需用費へ繰替えをするものでございます。内容ですが、給食センター統合の備品のうち、食器類等につきましては、備品購入費から消耗品費へ組替えをするものでございます。

続きまして、17節備品購入費につきましては、568万円の減額補正となっております。内訳につきましては、先ほどの10節需用費、消耗品への組換えとして622万5,000円の減額補正と、調理場のスポットエアコンの新規購入として54万5,000円の増額補正となっております。

なお、スポットエアコンの購入につきましては、調理員の熱中症対策として空調施設の整備支援を図るために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してございます。

以上で令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）のうち、文教福祉常任委員会所管の説明を終了させていただきます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

これより2時40分まで暫時休憩といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（木村喜一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 私のほうから2点ほど質問させていただきます。

詳細な説明、1時間にわたりましてありがとうございました。細かい数字はちょっと別としまして、ちょっと概念的な質問で申し訳ないんですが、1点目につきましては、美野里地区の幼稚園の統合の件につきまして、最初の議案の条例改正のことで承認をさせていただきましたけれども、美野里地区は幼稚園が統合になるということで、小川地区の元気っ子幼稚園が歴史は10年となりまして、園舎もすばらしく整備をされましてスタートしたわけなんですけれども、これなかなか今、現状は教室も余ってしまって入園者数も減っていく一方という段階でありまして、これ子供の数が減っているということもそうですけれども、なかなか民間との競合もあって、それだけが原因ではないというふうに皆さん、認識をしていると思うんですけれども、どういう話かという、美野里のほうもきれいにハードの面を整備して統合された後に、やはり元気っ子幼稚園のようになかなか減っていく一方にならないように、費用対効果の検証をよくすることは非常に重要なのではないかという思いでいるんですけれども、どのようなそれに対して見解というか方向性でいるのかなということを質問させていただきます。

それから、2点目につきましては、ICT機器の保守メンテナンス、小学校、中学校といよいよタブレット端末が国のICT機器の推奨において取り組むということについて、保守

メンテナンスの予算も、これかなり結構大きな額で契約はされているんですけども、その保守メンテナンスの範囲がどこまでなのか。例えば大きく故障が起きてしまった場合に、どこら辺まで保証というか、保守メンテナンスの契約の中で対応していただけるのかということがちょっと分からなかったので質問させていただきます。

以上、2点でございます。

○委員長（木村喜一君） 中村教育部長。

○教育部長（中村 均君） 香取議員の1点目のご質問、美野里地区の統合幼稚園、現状を踏まえますと、園児が少なくなっていくというようなこと、これだけの投資をして、どんどんと減ってしまって尻つぼみになってしまっていることに対して、市として何か策を持っているか、方向性を持っているかというご質問だったかと思うのですが、やはり保護者のニーズからしますと、現在、美野里地区の公立幼稚園は2年保育で実施してきたわけですが、そういった面も考えますと、市民ニーズを考慮しますと、3年保育の実現に向けて検討を始める必要があるのかなというのが1点と、さらには、預かり保育等も今度、美野里地区においては実施してまいりますので、新たな保護者の求めるサービスについてお応えしていくことができるのかなと、さらに竹原幼稚園の最大の特徴は、小学校の中に入るということで、まさに幼小連携のモデルになるだろうということを想定しての内部への幼稚園の設置でございますので、やはりそこに特徴を持たせて、保護者の選択肢として魅力ある幼稚園づくりを努めていくことによって園児確保等につながるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） それでは、ご質問の2点目、ICT関係の保守関係となっておりますが、今回は、セットアップということを中心に予算計上となっております。来年度4月から本格的に1人1台のタブレット端末が使えるように、問題なく接続ができていくのか、さらには初期不良などもあった際には、そういった対応といったことで、全児童生徒のタブレット端末が問題なく使えるような状況にするための費用として今回お願いしているものでございます。

今後のメンテナンス等管理につきましては、それぞれ当該年度の予算での計上となることを予定しておりますので、そのようなことも含めてご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） どうもありがとうございました。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） 改めて、市のほうでは国の第2次補正予算、この交付金というのをすごく活用した補正予算になっているということで、改めて大変だったと思います。ありがとうございます。ただ、何点かの質問というか確認させていただきたいと思います。

まず、1つは31ページにあります教育費、事務局費の中の学務一般事務費として、消耗品費として計上されたのがフェイスシールドとかマスクの購入ということで、これらフェイスシールドとかどのような形で活用されるのか、もう少し詳細なご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） それでは、植木議員のご質問、フェイスシールドの活用についてお答えさせていただきます。

フェイスシールドは、具体的には、常に使用するものということは想定しておりません。使用の状況ですけれども、例えば音楽の授業でマスクをつけては授業ができない、縦笛などの吹奏楽、管楽器そういったものを使うときにフェイスシールドが有効になると考えられます。さらには、中学校、小学校一部の発音など口の動きの確認が必要な、そういった場合にはフェイスシールドが有効になると思われております。

フェイスシールドは授業の内容によりまして有効に活用できればということでの整備としております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

学校給食のときにはどのような、ちょっとその辺の対応というのはどのようなになっているのか確認させていただきます。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） 小中学校の学校給食の状況についてお答えいたします。

こちら学校の校長の判断によって幾つか分かれるような状況ですが、一つとしましては、一斉行為型で正面を向いて食事を取っている学校もあります。さらには、グループになりな

から一定のソーシャルディスタンスをとった状況で、4人で距離をとってグループになって配食している、そのような学校もございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） それは食事ということで、配膳状況はどういうふうになっているのか確認させていただきます。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） 配膳状況につきましては、食缶から盛りつける際には、教諭、さらには学校の教職員をサポートする人材等が入りまして、配膳の盛りつけ等のほうをしております。その他、子供たちにつきましては、ビニール手袋、布製手袋を用いながら、給食当番等については配膳をしております。

なお、お代わり等につきましては、基本的に子供たちが食缶から盛るのではなくて、教師のほうがついて盛りつけのお代わりのほうをしている、そのような状況でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございました。

フェイスシールドで音楽の授業とか英語とかの発音は、本当に口元見るのがすごく重要になってきますので、そういう形で有効利用されていくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、33ページ、34ページのこの自動車借り上げ料について、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、1点は、5年生の自然教室に代わるということの理解でよろしいでしょうか。それ以外の小中幼で、たしかこの自動車借り上げ料という形で計上されていまして、その点についてももう少しちょっと詳細なご説明をお願いしたいと思ひます。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） ただいまのご質問、自動車借り上げ料のことについてですが、まず小学校5年生につきましては、自然教室を毎年行っております。しかし、今年はコロナの影響で自然教室が行えなかったということで、自然教室は、2泊3日で行うものなんですけれども、今回その宿泊による教室ができなかったということで、日帰りの校外学習に代えるための予算計上となっております。

また、自然教室につきましては防衛基金を活用して行っておりましたが、防衛基金の使用

目的が自然教室といったことに限られておりましたので、今回はこの基金が活用できないということで、これに代わるものとして、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用して日帰りの校外学習を行うというような内容となっております。

さらに、そのほかの自動車借り上げ料につきましては、同じく各学校等での中学校修学旅行に代わる日帰りの校外活動を行うための費用等として、今回計上させていただいております。先ほども申しあげましたように、こちらの財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じそれぞれの学校経費ということで、備品購入費ということで水道の蛇口をレバー式に交換していただけるということで、ありがとうございます。これは全ての水道の蛇口を交換していただけるということで理解してよろしいのでしょうか。確認です。

○委員長（木村喜一君） 長島施設整備課長。

○施設整備課長（長島正昭君） 植木議員のご質問ですけれども、手回し式水道蛇口につきましては、各小学校、中学校、幼稚園のほうに確認をとりまして、数を確認した上での今回補正となっております。現在の手回し式水道全てを基本、レバー式の水道蛇口に交換するという考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

じゃ、この補正予算が無事に通りましたら、ぜひ早急に対応のほうをお願いしたいと思います。

あと、最後に1点、これも確認になります。これから本当に小学校、中学校の教育の現場でのG I G A構想というのは、しっかりと進められていかなければいけない部分になりますが、ちょっとこれ教えていただきたい部分なんですけれども、家庭用無線通信機ということで、これもう少しちょっと詳細にご説明のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 家庭用無線機についてご説明をさせていただきます。

タブレット端末は、基本的には学校で使うものということでの整備になっているわけですが、この端末につきましては、家庭に持ち帰りを行い、例えば夏休み等の長期休業期間に家庭

での学習が行える、そういったことができるようにするための家庭用無線機の購入といたしております。

学校であれば校内のWi-Fi環境が整いますので、タブレット端末の無線受信ができますが、学校外になりますと、タブレット端末への電波が拾えないような状況になります。家庭で無線受信ができるような機器の購入を行いまして、具体的にはタブレット端末のUSBジャックに機器を取り付けることで通信が行えるというようなものとなります。

なお、家庭でもWi-Fiの環境が整っている世帯では、そのWi-Fi環境の中で使うことは可能かと思いますが、家庭によっては、そういった環境が整っていないご家庭もあるかと思いますが。そういったことも想定しまして、家庭で無線通信が行えるような環境整備としまして無線用機器の購入を行うものとなっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

とにかくそういった経済的な部分とかでね誰一人取りこぼさない、取り残さない平らな教育ということで進めていただけるということを確認できましたので、ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） すみません、32ページの上段、修学旅行等のキャンセル代支援事業とありますが、これ各中学校3年生対象になってると思うんですが、これ全額、キャンセル代については負担がなく全額補助対象となっているんでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） ただいまキャンセル料の取扱いについてご質問を頂戴しましたので、お答えいたします。

今回キャンセル料として計上させていただいておりますのが旅行会社から請求、申出がありました修学旅行に関する企画料相当分という内容となっております。企画料相当分につきまして、こちらは全額をキャンセル料ということでの旅行会社での積算となっておりますので、この企画料相当分をキャンセル料としまして保護者に対して、全額支援というようなことで対応いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） ありがとうございます。

続いて、今回コロナ対策に多大なる補正、補助対策などを取られているなどでも感謝しております。

そういった中で、まだ実際に小美玉市内では、幼児、児童生徒からはコロナ感染者は発生していない状況で、これが万が一でも発生してしまった場合という初動マニュアル等は、もちろん検討されて確かなものが出来上がっていると思うんですが、それについて少しどういう内容かお話し伺わせてもらえればと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村喜一君） 八木指導室長。

○指導室長（八木 健君） 今の幡谷委員のご質問についてお答えいたします。

教育委員会としましては、市のホームページにも、併せて各学校にも周知しておりますが、小美玉市内小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインとして設定をしております、こちらのガイドラインに沿いまして、授業や、さらには諸活動等を行うように統一して対応を進めているところでございます。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） もちろん発生しないように皆さん、これからも大変申し訳ないんですけども、努力していただきたい。学校側としても、父兄にも協力いただいて、消毒の作業ですとか、そういった密接にならないように活動なんかも注意いただいていると思いますが、万が一発生してしまった場合、そのガイドラインそういった実務で対応をしていただきますよう要望いたします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 小川です。よろしくお願いします。

18ページの敬老会の配送業務委託料、これは各区が120区あると思うんですが、区までの配送料ですかね。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 小川委員のご質問にお答えいたします。

この配送料に充ててございますのは、実は対象者が1万人といらっしゃるけれども、毎年1割ほどの方がご本人のご希望も含め、行政区に入っていないという事情

があり、一般記念品としてのヨーグルトの配布できない方が毎年発生してございます。それに対する配布は、例年、市の職員が手配りをさせていただいておりましたが、今年度は、感染症予防ということを考慮いたしまして、それに対する、例年は1,000個ではございますが、やはり拒否される方もいらっしゃるであろうということで、配送料820円掛けることの3,000個分の予算でございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。分かりました。

続いて、33ページ、34ページなんですけど、タブレット小学校の2,611台、中学校が1,174台ですか、これについてちょっと詳細にお願いしたい。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） タブレット端末の詳細でございますが、まず小学校につきましては、タブレット端末が合計2,611台、そのうち教師用、先生用としての購入が124台含まれております。そして、中学校につきましては1,447台、そのうち55台が先生用となっております。

このような内容となります。以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

学校の配分というのはどのようになるんですか。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 学校配分につきましては、小学校であれば全児童、そして中学校であれば全生徒に行き渡るようにタブレットを購入いたします。よろしくお願いたします。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 了解しました。

それから、40ページなんですけど、希望ヶ丘公園の小鳥のさえずる森樹木伐採ということで、これは伐採範囲というのはどういうふうになりますかね。

○委員長（木村喜一君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 今の小川委員のご質問にお答えします。

希望ヶ丘公園の西側のちょうどコスモス畑の上のところ、ちょうどあの付近になるんで

すけれども、民家が公園の脇にありまして、その道路を含む土の部分が雨などで大分流れてしまいまして、非常に民家の付近で危険なため、今回補正予算をお願いしながら一部伐採をしていく予定で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 分かりました。

確かにあの森の下に民家があるので、相当かぶってきたなという感じはしましたので、ありがとうございます。

最後に、学校給食関係なんですけど、食品ロスということで、現在、学校給食で発生する食品残渣というんですか、食べ残しとかそういうのは、現在どのぐらいの量が出ているか教えていただければ、よろしくお願いします。

○委員長（木村喜一君） 藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 学校給食の残量のご質問でしょうか。

誠に申し訳ありませんが、本日の補正予算の内容ではないご質問ですので、後日報告とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 分かりました。よろしくお願いします。

以上をもって終わります。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、2つほど、先ほど小川委員のほうからも質問あったんですが、私、ちょっとよく聞き取れなかったのでお願いしたいと思います。

18ページ、敬老会関係の祝い金というのかな、これの発送関係で246万ということで補正載っていますが、これはヨーグルトの配布なのかな。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 長島委員のご質問にお答えいたします。

今年は、一般敬老記念品はヨーグルトを準備してございまして、配送いたしますのは、71歳以上の皆様にお配りするヨーグルトでございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） それで、これ発送時期はいつ頃なのか、それと、地区によっては、9月に市とは別に区でも記念品を出すということで用意してある行政区があるんですね。それと一緒に、ヨーグルトと一緒に持っていきこうということで、私らの地区もそういうような予定なんです。あと、ほかで聞いてもそういうような予定をしているということで、各行政区のほうからそういう問合せはないのか。それと、これいつ頃、時期的なものでいつ頃発送するか。だから、二重になっちゃうと、各行政区のほうでそこら辺の話があるんで、役所のほうへ行ってよく相談したいというようなお話が出ているんですが、回答をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） こちらに計上いたしました予算につきましては、現在、間もなく敬老の日がまいりますので、この連休中に、区のほうで敬老記念品といたしまして、区からの記念品と一緒にヨーグルトの配布をしていただけるといところが申請のほうをいただいております。

そういった敬老の日に関連した事業を行った後、11月の末に全ての対象者を集約いたしまして、お手元にヨーグルト記念品が届かなかった方を最終的に集約いたしまして、その方に対して、例年、手配りをしていたものでございますので、実際にお配りするとなれば、11月20日以降、全ての敬老事業実施状況を確認し、その結果で全員の方にお配りできるようにということで、もちろん二重にならないようにチェックをしながら、今年度に関しては配送という形をとらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） その件なんです、各区長に徹底していないみたいね。急遽の事業というようなことで、何かその辺、もう少しきちんとして、区長会なら区長会に、でも、これ議会で通らないと予算も確保できないんで、そこら辺、よく考えてやっていただきたいと思います。

それと、もう一つなんです、14ページ、四季文化館みの～れ、これのほうの換気が悪いということで、それを改善するために空調関係の更新をするというようなことのように、こういういろんな第2次交付金の事業が、前に私らも頂いたんですが、これはどういうふうにしてこの事業は決定されたのか、ここら辺、よく聞きたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林 美佐君） 長島議員の質問にお答えいたします。

今回の四季文化館みの～れの空調設備につきましては、開館当初、平成14年11月以降、今年度で18年となります。空調施設については、故障している箇所も出てきており、当初予算にも計上させていただき、承認をいただいているところでございますが、そのような中でコロナウイルス感染対策ということで、文化庁の補助金で文化芸術振興費補助金の中に、文化施設の感染症防止対策事業といたしまして、空調設備の改修事業というメニューがあり、国立、公立施設のみが対象となるものでございまして、補助事業費として、先ほどもご説明しましたとおり、1施設当たり2,000万円を上限として補助率が2分の1となるものですが、これを活用できるということになりまして、今回のもともと壊れていた空調設備に追加いたしましたので、全部ではないのですが、残りの空調設備もいつ壊れてもおかしくない状態にはありましたので、これを活用して修繕するという事にいたしました。

今回の9月の補正につきましては、2,101万円の補正を上げさせていただき、当初の1,188万円と合わせまして3,289万円の空調の改修を行うことといたしました。この文化庁の補助金の中で、地方自治体が設置する公共施設で補助事業となる今回の場合については、市で受ける1,000万円の補助金以外の残りの2,289万円について、先ほどから出ております国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することができると募集要項にうたっておりますので、今回四季文化館の空調施設修繕工事におきましては、それを活用して修繕工事を行うという形にさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

それでは、これを財政のほうと協議して、相対的にこの第2次補正の4億何千万かな、これを積み上げていったということによろしいわけですね。今、財政のほうは担当外ですからあれですが、分かりました。

そうすると、そのほかのやっぱり大きい施設の中で、玉里地区にあるコスモスとか、小川のほうは、今、工事やっていますんで、空調関係もきちんと新しいものですから大丈夫だと思うんですが、玉里のコスモスのほうはどうなんですか。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） コスモスにつきましては、今のところ、空調機の故障というのは発生しておりませんので、直近で緊急的に改修というのは予定されているところではありませんけれども、今後、そういう施設の中でどうしても緊急性が、空調機に緊急性がある

場合には、改修対応ということもやっていきたいというところで伺っています。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

長津委員。

○3番（長津智之君） それでは、二、三点確認させていただきます。

先ほど教育部長から美野里地区の幼稚園の統合、預かり保育までやるとすばらしい決断だと思いますけれども、実際預かり保育料金、私立の保育園との料金設定とか料金の問題、どのように調整できたのか。

それと、もう1点は、これはちょっと議案書にないんですけれども、これ確認なんですけれども、成人式の予定は、ちょっと心配しているご父兄の方おりますので、分かる範囲で結構ですので、成人式、どのようになるのかお願いいたします。まず2点、お願いします。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども課長。

○子ども課長（笹目浩之君） では、長津議員のご質問にお答えします。

預かり保育の保育料ですが、今、民間の保育園で実施しているところと公立幼稚園で実施しているところで、預かり料金は、ちょっとごめんなさい、金額はちょっと覚えていないんですけれども、統一はとれていないので、そこは統一できるように調整をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 坂本生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂本 剛君） 成人式の件について質問があった件につきましてお答えします。

現在、成人式につきましては、今、一応実施をするという方向で考えているところでございます。一応日にちにつきましては、予定は、令和3年1月10日の日曜日、場所は、小川文化センターのアピオスを使いまして予定を検討しているところでございます。ただし、これから実行委員会も10月3日に開催いたしまして、そういう各新成人の方からもいろいろご意見をいただきながら、どうするかということも含めまして、今般の新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら実施を検討していきたいという場合は、成人式典の開催実施に向け

て検討していくということになっています。

ただ感染者が増加中ですので、こういう感染の状況によりまして、やはり変更する場合がありますので、今の段階ですと、こういう形でやる方向で持っていくというところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） まず、1点目の預かり保育なんですけれども、今から調整じゃなく、きちんとそこは保育園のほうと調整しないとなかなか、私も痛い目を食ったことありますので、しっかりとそこの調整をお願いしたい。大変いいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、成人式、10月の、今やるという意思を持っていて10月に実行委員会で決めたい。なぜ聞くかという、女性の方の着物のリース代やなんか絡んでくるそうです。それで、隣接市などでは前にちょっと聞いたんですけれども、結論を早くしているみたいなので、そのリース料をどうしてくれるのかという話まで出ていますから、先ほどのバス代ではございませんけれども、そこはきちっとはっきり、増えたから中止とかどうのこのじゃなくて、やっぱり今年度の姿勢を見せてやらないと、女性の方、今、前撮りで写真なんか先撮っているという話も聞きますので、あまり実行委員、実行委員会は大変なことですが、きちんと教育委員会の方針も持って当たってもらいたいと思います。

もう1点は結構です。終わります。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第55号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより3時30分まで10分間、休憩といたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（木村喜一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

藤田学校給食課長。

○学校給食課長（藤田信一君） 先ほどの小川委員のご質問の、学校給食の残量につきましてご回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

学校給食の食品ロスにつきましては、昨年度の年間の給食残量は、5万6,242キログラムでございます。こちらにつきましては、主食のご飯からおかずを含めた全幼稚園、小学校、中学校の合計の残量でございます。具体的には、提供している給食のおおむね20%程度が残量となっております。

また、ここ数年の給食の残量の推移としましては、横ばいの結果となっております。

食育指導や献立に工夫するなどして、できるだけ食べてもらう努力はしておりますが、給食の残量につきましては以上のような結果となっております。

以上でございます。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） 続いて、議案第56号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

島田医療保険課長。

○医療保険課長（島田視一君） 議案第56号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,373万円を追加し、歳入歳

出それぞれ51億8,843万5,000円、診療施設勘定白河診療所の歳入歳出の予算書の予算の総額に歳入歳出それぞれ514万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,742万7,000円とするものでございます。

それでは、3ページをお開き願います。

まず、国民健康保険事業勘定の内容になります。

歳入の補正でございますが、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、1,401万7,000円の補正減でございます。これは人事異動に伴う人件費の減額と前年度繰越金の確定により、その他一般会計繰入金を減額するものでございます。

次に、8款繰越金につきましては、国保事業勘定の前年度繰越金として3,774万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

歳出の補正でございますが、7款1項基金積立金、1目支払準備基金積立金につきましては、令和元年度決算による繰越金のうち2,400万円を国民健康保険支払準備基金積立金とする補正増をお願いするものでございます。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目保険給付費等交付金償還金でございますが、これは令和元年度の特典健康診査等の実績額が確定したことにより、国・県補助金等年納金として75万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

国民健康保険事業勘定の説明につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） それでは、続きまして診療施設勘定白河診療所についてご説明をさせていただきます。

14ページをお開き願います。

歳入の補正でございますが、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、運営費繰入金360万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

4款繰越金、1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金153万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

以上で令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第56号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第57号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

島田医療保険課長。

○医療保険課長（島田視一君） 議案第57号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

1枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,060万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5億7,363万3,000円とするものでございます。

それでは、3ページをお開き願います。

まず、歳入の補正ですが、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金につきましては1,192万1,000円の補正減でございます。これは人事異動に伴う人件費として、事務費繰入金を減額するものでございます。

次に、4款繰越金につきましては、前年度の後期高齢者医療保険特別会計の繰越金として

132万円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、4ページの歳出の補正でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、令和元年度分納付金の精算等による132万円の補正増をお願いするものでございます。

後期高齢者医療保険特別会計の説明につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第57号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第61号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） それでは、議案第61号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

資料の1枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、事業勘定の歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ468万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,231万

5,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ35万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ660万2,000円とするものでございます。

4ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、2節過年度分でございますが、129万7,000円の補正増をお願いするものでございます。これは令和元年度実績によります過年度精算を行うものでございます。

その下、5款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、2節過年度分でございますが、64万8,000円の補正増をお願いするものでございます。これも同じく令和元年度実績によります過年度精算でございます。

次の7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外、2節過年度分でございますが、74万6,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらの実績によります過年度精算でございます。

同じく4目低所得者保険料軽減繰入金、2節過年度分でございますが、過年度精算によります79万3,000円の補正増、同じく5目でございますが、その他一般会計繰入金、1節事務費繰入金になりますが、1,050万1,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは人事異動によります職員給与費の増額に伴うものでございます。

その下、8款繰越金、1項繰越金、1節繰越金でございますが、前年度繰越金として1,866万7,000円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

飛びますが、6ページのほうをご覧いただきたいと思います。

6ページ、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金でございますが、介護給付費準備基金積立金といたしまして4,169万8,000円の補正減をお願いするものでございます。

次の5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金でございますが、令和元年度の介護給付費負担金、地域支援事業、介護予防日常生活支援総合事業、介護保険災害臨時特例補助金の実績に伴う償還金といたしまして1,041万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

その下のページ、2項繰出金、1目他会計繰出金でございますが、介護給付費、地域支援事業、事務費等の令和元年度実績による精算分といたしまして、一般会計への繰出金1,609

万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定の補正についてご説明いたします。

内容のご説明ですが、16ページでご説明いたしますので、16ページをお開き願います。

歳入についてでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金でございますが、前年度繰越金として35万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。

1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、1目介護予防支援事業費、説明欄、介護予防支援事業費の中の10節事業費で8,000円の補正増、同じく12節委託料におきまして16万円の補正増、27節繰出金でございますが、18万3,000円の補正増をお願いするものでございます。こちら令和元年度の実績によります事業費の補正増及び繰越金を一般会計に繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これにより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

植木委員。

○7番（植木弘子君） すみません、確認という形でお伺いしたいと思います。

最後の16ページ、介護予防支援事業費ということで、令和元年の実績を踏まえた上で委託料が16万という金額であります。歳出に対して増額という形になっておりますので、これについてももう少し詳しく教えていただきたいのと、コロナ感染に対して、この事業に関して影響が出ていないかどうかという、その点をちょっと分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員のご質問のほうにお答えいたします。

16万のプラン作成委託料でございますが、こちらやはり年々プラン作成に係る委託料というのは増額をしております。対象の方も増えてございます。こちらの金額のほうは、30件ほどのプラン作成のほうを委託をお願いするというところで増額してございます。

そのほか訪問に当たっての消耗品の中には、感染症予防対策の消耗品を含めた形での補正増をお願いしてございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 以上です。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

香取委員。

○2番（香取憲一君） すみません、6ページなんですけれども、ちょっと単純な質問で申し訳ございません。

基金積立金で4,169万8,000円の減額補正なんですけど、積立金は何で減額になるのかなと思ひまして。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 積立金については、利用の仕方としては介護給付に当たっての介護保険料の負担を少しでも軽減するために使わせていただいているものでございますが、基金積立金については保険料の余剰金ということでもございますので、介護給付費に使うということで余分に積立をとということではなく……。すみません、申し訳ありません。ちゃんとお調べしてきちんと回答させていただきます。すみません。

○2番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ここで暫時休憩とさせていただきます。

午後 3時49分 休憩

午後 3時52分 再開

○委員長（木村喜一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） 大変申し訳ございません。

ただいまの香取委員から介護保険特別会計の基金積立費の減額の件でございますが、こちらにつきましては、当初予算で予定していた基金積立費については介護保険料が保険料額の増減があまりないように基金を基に調整をしている状況ですが、当初予算ではこれだけ余剰金が出て基金積立費として支出できる見込みがありましたが、先ほど来、ご説明している過年度精算によりまして、現在、当初予算のときは過年度精算の額が確定しないもので、今の

時期になって補正でお出ししているものですが、その見込額が減ったというところで減額ということになってございます。この基金は積み立てればいいというものでもなく、来年度以降の保険料額に影響が出ないような形で余力があるときに積み立てておく金額ということになりますので、そういった内容でご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第61号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この後は議会案件となりますが、内容によっては執行部に意見を求める場合がございますので、最後までよろしくお願いをいたします。

続いて、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について議題といたします。

この請願の内容は、本会議において紹介議員より説明があったとおりであります。

委員の皆様から請願についてご意見をいただきたいと思っております。

自由討議といたしますので、挙手によりこれを許します。

植木委員。

○7番（植木弘子君） この教職員の待遇改善とかそういった形で、毎年いろんな形で意見書

の提出をしてほしいということで請願が出されておりました、小美玉市議会として今まではずっと意見書提出というような形になってきたかと思いますが、改めてこういった形の意見書、この内容のまま提出する必要があるのかどうかという部分で、私個人としてはちょっと疑問視を今持っているところです。議会としてこういった内容で、このまま意見書として出す必要があるのかどうかということで判断に困っております。

○委員長（木村喜一君） ほかにご意見ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ただいま自由討議となっておりますので、もう少しご意見があればと思うんですが。

香取委員、自由討議ですので意見があればと思いますが。

○2番（香取憲一君） 再度今拝見したんですけれども、私個人の意見としては数ももちろん大事なんですけど、いかにその中身というか、教育の質ということも非常に大事なことでありますので、現状、小美玉市においても市独自の教職員ということで小川南小学校だとか、羽鳥小学校だとか、それぞれ状況に応じて臨機応変で自治体もそういう工夫をして頑張っているという現況を考えますと、議会としてこれを根本的な定数配置と国の予算ということに対して発信するということまでは、私はやらなくてもいいんじゃないかなという考えでありますけれども。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 続きまして、幡谷委員のほうからは、何か意見があれば。

○9番（幡谷好文君） 香取委員がおっしゃるように、小美玉市の教育に沿った教職員定数、市独自の職員を配置しているという点で、1番の計画的な教職員定数改善による少人数学級を推進すること、これについては私は賛成の立場でいることはお伝えします。

意見書案のほうの中段から下段にかけての内容についてですが、やっぱり率直な意見としては、私はこのまま出してもいいんでないかというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長島委員のほうからは。

○11番（長島幸男君） これは毎年というか、何回かきているんですかね。

[「10年くらいになる」と呼ぶ声あり]

○11番（長島幸男君） それで、今までは通していたということなんだよね。

[「採択」と呼ぶ声あり]

○11番（長島幸男君） ですから、こういう形で国のほうに衆議院議長宛てほか、やっているんですね。なかなか実際的には認められているというか、承認されていないということなんです。今まで採決というか通してきて、今回は駄目というのもあれですから、私のほうは今までそういう形で採決になっておりますので、前例に沿って議会として提出したいと、こう思います。

○委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

小川委員のほうから。

○14番（小川賢治君） 私は原案どおり採択ということでよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 私もせっかく一生懸命先生たちの210名の署名が届いておりますので、このまま原案どおりということでもいいのかなと思っております。

○委員長（木村喜一君） 私も4回ぐらい、全く同じ文面で採択に加わった一人であります。

不採択にする理由が全く見つからない。

ほかにご意見がなければ、討論に入りたいと思います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案を採択すべきものと決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（木村喜一君） 挙手多数と認め、本案は採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

続いて、議会報告会資料についてですが、資料のA4横型の3枚つづりになります。

皆さん、委員各位のお手元にあるかと思えますけれども。さきの定例会におきましては、内容を委員長、副委員長にお任せいただけるとのことでしたので、文教福祉常任委員会としてまとめたものとなっております。委員の皆様方にご確認いただいて、特段の問題なければ、

よろしければ、こちらを議会活性化特別委員会に報告し、ホームページなどで公表することになります。何かご意見等ありましたら頂戴したいと思います。

長島委員。

○11番（長島幸男君） ここで載っている小川北義務教育学校、これ予定では令和5年4月というのが、1年前倒しということで、これはね。

〔「そうですね、はい。」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ほかにご意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、このひな形ごとに報告させていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

続いて、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 皆さん、ご苦労さまです。

茨城空港アクセス道路が野田地区を中心に三箇地区まで開通となりました。8月に開通となりました。それに伴いまして、スクールゾーンとアクセス道路が交差する点、以前にも教育委員会さんのほうにもご報告がいつていると思いますが、野田官舎、スズキ電設工業さん付近のスクールゾーンの交差点、こちらについてお話があったと思います。今月、石岡警察署のほうに要望書が提出されるというお話を伺ってはいるんですが、それについて何か、今、分かることがあればちょっと教えてもらいたいです。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） ただいま幡谷委員よりご質問頂戴しました、アクセス道路に関する通学路の安全対策についてお答えいたします。

昨日、野田小学校長、そして教育長名で石岡警察署に要望書を提出させていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） すみません。昨日、日付は今、分かりますか。

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） 9月16日付で要望書の提出を行いました。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） ありがとうございます。

引き続き、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ただいまの件ですが、スクールゾーンのどういうあれのあれで、石岡警察署へということなんですか。

ちょっと私、中身が分からないんで。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） すみません。私のほうから質問したので内容を説明します。

野田小学校へ通われている児童さんのご父兄、これ結構な人数いらっしゃるかなと思うんですが、そういった方々から、私はその方々の一部の方々から要望ということで、スクールゾーンとそのアクセス道路が交差している交差点が危険だということで、何かしら講じていただくことはできないかという相談を受けました。

もう1名、谷仲委員と現地立会いを行った経緯もありまして、その後、今月頭のほうなんですけれども、谷仲委員さんほうから多分、教育委員会さん、それと建設課等に相談に行かれたかなという。すみません、私も経緯は聞いた、ご一緒はしていないので聞いた範囲で知ったので、その後、石岡警察署のほうにスクールゾーンの危険を何かしら講じる、押しボタン式の信号等を含めた施策を起こしていただけるように、要望を提出する予定になっているとお話を伺ったものですから、それについて今、伺っておるものでございます。

こういった説明でお分かりになったでしょうか。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 私のほうにも地元の市民から、その十字路は非常に渡りというか、交差点として段差があるんですね。新しいアクセス道路が低いんですね。そうすると、官舎のほうから来るその交差点、それとさっき県道に抜ける、これが高いんだよね。だから旧道の官舎行くほうは高いところから一旦下がって、アクセス道路が低いからこう行って、またこう上がって、非常に危ない道路。一々あそこはストップするわけなんですけど、それにしてもこういう道路というのはあるのかなということで、近所の人、私が言われたのは、本当に近所ではないんだけど、あそこ通ったら、何かあそこおかしい道路だないのかなと。

やはり建設担当、県の課長のほう、こちらに来ている課長に聞いたら、設計上あれほかないんだということで、左カーブになるんで、道路がやはりこう傾いているんだよね。

〔「へえ」と呼ぶ声あり〕

○11番（長島幸男君） だから通ってみると非常に何か危ないと。

それと、そういうことで一週間ぐらい前に、ずっと前に今度、白い線で徐行とか、高速のところは今度、標識をあれしたり、だから非常に近所というか、周辺の方から不評、何というんだ、そういうような話が出ているんだね。通ってみると分かりますよ。段差がこうとね。そのあれではないん。そうすると非常に交通量が多いか何かなのかな。詳しいあれはちょっと分からないけれども。私が聞いたのは、そこではなくて段差があるというようなことなんです。参考というふうに。

〔「交通量というよりも子供たちの通行が多いんですよ、あそこ。車というより」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） 片岡学校教育課長。

○学校教育課長（片岡理一君） ただいま長島委員よりお話を頂戴したとおり、アクセス道路の安全について、学校教育課では野田小学校の保護者が、野田小学校にそういった安全対策についてのご相談というものをお受けした上で、野田小学校からの報告を基に交通安全プログラムにのっとりまして、道路を管理する都市建設部、さらに安全管理を行う警察というようなところへの、各安全対策の要望というようなことでの取組を行っております。

先ほどの警察への要望につきましては、押しボタン式の信号の設置についての要請ということで行っております。

さらには、野田官舎からの十字路の交差点については、アクセス道路がちょうどカーブをしているところでの接続になっておりますので、十字路、交差点が分かりにくいというようなことへの対応としまして、都市建設部におきましては、路面上への標識を早速設置するといった対応となっております。さらには、防災管理課におきましては、交差点注意、スピード注意、そういった看板の設置を行い、車を運転するドライバーの注意喚起というような、現状での対応となっております。

今後もそういった安全対策につきましては、交通安全プログラムにのっとりまして、それぞれ道路を管理する関係機関や、交通安全を管理する関係機関への協力、要望といったことで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） そのほか、ほかにございませんか。

長津委員。

○3番（長津智之君） 私のほうから1点だけ。

過日の全員協議会でたくさんの施設の計画が説明されました。その1つで、小川公民館、今日視察しましたところ、やすらぎの里へ移るという話を聞きましたが、ちょっとさっき小川町内というか、言い方が、あの周辺の区長さんなどへの協議とか、あるいは説明とかはどうなっている。何か3日の説明が先走って回っている感じで、ちょっと耳に入ってきましたので、そこを慎重に、どのような計画の中やっていくのか、協議、どのようなまで協議したのかちょっと分かる範囲でお願いします。

○委員長（木村喜一君） 滑川文化スポーツ振興部長。

○文化スポーツ振興部長（滑川和明君） ただいまの長津委員の建築物系個別計画で出しておりまして、全協で説明させていただきました、小川公民館のやすらぎ園への機能移転ということで説明させていただきましたけれども、その点については、これからパブリックコメント等々により住民の方から広く意見を聞くところで計画してございます。

今週の区長会等がありますので、そこで概要について話を聞きたいということなので、今週ではないですね。すみません、来週の25日出向いてきまして、今後の利用計画等について、あくまで計画で進めるという形での説明ということで、小川の区長さん等々に概要説明する予定となっております。

以上です。

〔「まだしていないという」と呼ぶ声あり〕

○文化スポーツ振興部長（滑川和明君） 25日ですね。ちょっと概要説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

香取委員。

○2番（香取憲一君） ただいまの件についてなんですけれども、私、地元選出でございますので、小川の町内のもので、今日改めて現地も拝見させていただきました、私52になります、小さい子供の頃から既にもうあって、まざまざと見て、やはりすばらしい施設だったなという思いを新たにしました。ただ、地元の皆さんもあそこが老朽化しているということは、もう重々承知であります。ということで、あそこが傷んでいるということは皆さん、方向性

として、あそこはどうかしなければいけないという認識は持たれていると思いますので、その後の趣旨説明も含めて、ぜひ皆さんの理解を得られて行けるような方向性で、ぜひ行きたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませぬか。

なければ私のほうからちょっと1つだけお聞きしたいんですけれども。

せんだっての羽鳥、納場の統合小学校というの、その構想のことなんですけれども、9月3日の全協で、我々文教の委員も一般の議員さんと同じように、執行部の方々から選択肢の1つなんですよということが説明を受けたところなんですけれども、実際には我々が知る以前からどなたから広まったか分かりませぬけれども、区長さんなのか一般の人なのか全然想定できませんけれども、実際にはもうかなりでそういう話が広がってしまっていて、みんなも物すごく大きなことなんでね。市にとっても50年に一度の教育の舞台での大プロジェクトだと思いますし、いい悪いの前にどうしてそんなふうな話がもう広がっているのか、まあどこに行ってもその話ですよ、今は。特に納場、羽鳥、学区はね。

そういう中で、例の執行部の方が我々議員全員に一括して出してくださいましたけれども、これまでどのようなプロセスでもって、いつ頃からどういった関係者の方で交渉が練られて、あくまで考えも含めて1つですよというような、そういう説明は分かりますけれども、どういった経緯で進められてきて、なぜ今、発表されたのか。私も何十人からそういう電話や何か対応で、私も何も分からないもんですから、非常に苦勞しているんですけれども。もうそれで話が広まってしまっているんだよね。いろいろ教えておいてもらわないと、全く何のためのあれだか、苦いつらい思いをして大変なんですよ。ちょっとその辺詳しくご説明頂戴したいんですよ。

島田市長。

○市長（島田穰一君） 実は私のほうから、総合教育会議というのは年に何回か行っています。教育委員においでをいただいて、これからの学校教育の在り方ということで、何点か提案して、教育委員の皆さんにも意見を求めて、その意見を取りまとめながら今の教育環境を整えていくというのが事実なんですよ。

その中の一環として、竹原幼稚園の統合とか、今言われた羽鳥と納場、教育環境を見たときにその統合の必要性というのはあるのかないのか。今、実際にその統合に向けて進むべきか、もう少し検討すべきかという話を、今から1か月ぐらい前の総合教育会議に提案したと

というのが経緯です。

それに至る前には、そんな大きく納場との関わりは持っていませんけれども、以前、羽鳥小学校が、グラウンドが手狭で教室が足りないということで、教室の増築計画をしたところ、なかなか校舎を増築する面積や場所がないと。プールを解体して増築しようかという提案もしましたが、プールは壊さないでほしいという要望が強かったので、増築を断念してプレハブの専門、何て言うんだ。図書室と特別教室。図書館とか理科室だとか、そういうものが外のプレハブで今、授業を行っている状況。そんな環境ではどうなのかということで、今回の建て替えなのか、統合して納場と小川や玉里に似たようないい教育環境を整えられるかというような話を、そういう状況を見ての判断で提案したというのは事実です。

納場も老朽化しているし、定数も少なくなっているという中で、もう少し勉強しなければならないという教育委員からの提案は、マンモス校という話も出てくるわけだよね。今、小川と玉里の環境とはちょっと違うのは、羽鳥が大勢いるという状況の中で納場と統合すると、本当に定数がマンモス教育になってしまうのかなど。定数を調べるとそこまではいいとはいえないけれども、これから人口減少に伴って、羽鳥の駅前もあのようないい環境で、住むには非常にいいと。さらにはスマートインターから道路を整備してとてもいい、人の交流が盛んになるだろうと。

そういうのを見ると、人口減少ばかりでなく人口増も将来は考えていかなければならないなということで、今すぐ統合に向けての話ではないという結論には至ったんだが、それは表にまだ出すべきことではないので、我々教育委員会と教育の現場の教育長はじめ方々と話し合いをしたという経緯が独り歩きしていることは事実でございます。

それに伴って私も言葉したことも事実ではありますので、そういうことで進んだ話が、住民に心配を与えるような結果となっているのではないかなということで、住民の言葉を真摯に受け止めて、我々も少し自粛自重しながら問題を整理していきたいと思います。今の経緯はそのようなことだと思います。

もう1つ、長津委員からありました、今日、見ていただいた小川公民館の解体の話でございますけれども、これも先ほど担当のほうからありましたように、公共施設個別計画、管理計画に基づいて、3割削減をしていくんだというような話の中の、1つの問題として出てきた小川公民館ということだと思います。実際、管理が今、徹底していないということと、隣に幼稚園があって廃園になっているという状況であり、そして小学校がやはり廃校になって草が生えたり、環境が悪いということで、いち早く手をつけていかなければならない状況に

あり、あの地域の環境整備が何もなされないというような話の中で進めたことは事実でございます。

その歴史と文化と競合できるような環境をつくっていったらいいのではないかなというような話の中で、今日も見ていただけたけれども、隣の幼稚園が、あのような状況でございますので、そこをきれいに整理して、公民館の駐車場も狭いということ。そしてその後ろに立派な図書館と歴史館があって、その機能がどうしてもやはりいい状況ではないと言われることが、市民の皆さんからの意見だということでございますので。

公民館がなくなって機能がやすらぎとアピオスというような話も出ていますが、やはり図書館、資料館が、今、このコロナ禍の中で、屋内での密を避けるためには屋外にという話も出ておりますので、図書館にはウッドデッキでもつくって、そこで読書意欲を高めていくような話も出ておりますし、また公民館がなくなればその施設の代替が欲しいなというような話も出ておりますので、決してなくして全部更地にしてどうのこうのではなく。今から皆さんの意見を聞きながら、図書館に併設して会議室が必要なのか、今、コミュニティ立ち上げの大事なときの小川地区ですので、コミュニティが立ち上がろうとしているときに、その会場もなくはというような話もありますので、慎重にこの問題は取り組んでいかなければいけないと思いますし、また大変ありがたいことに素鷲神社の桜、さらには素鷲神社のご朱印ということで、非常に土日が多くの来訪者があるということでございますので、そういう皆さん方がお昼、食事でも花見をしながら楽しめるように、幼稚園の空き地、さらには今の公民館の整備の中にあずまやの設置でも出来たらいいのではないかなというような提案もありますので、そういうものを組み立てて結果を出していくということになりますので、なるだろうと思いますので。

よく話を聞いて、ただ単に公民館を壊してやすらぎへ機能を移転というようにことなく、やすらぎの機能もとてもいい施設で、今日も華道、さらには書道といった、そういうものも展示してありましたけれども、やすらぎはその他に茶道、華道、さらには書道のそれぞれの専門の講座ができるような施設機能が整備をされておりますので、そういうところに足を運んでいただくのも、またそういうところで講座を学び、さらには交流もされるものもいいのかなと思っております。アピオスも今、改修できれいになり、エレベーターもつくということでございますので、やはり将来の公共施設個別管理計画を策定した中では、そういう機能移転の勧めも必要であろうというような考えであるという状況でございますので、ただ壊すということではございませんので、ご理解いただければありがたいと思いますし、また

地元の皆さんの意見を聞いて、当然やっていくことが大事でございますので、今すぐ壊すという話ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今の環境、小学校もああいう状況、幼稚園も状況だということで、やはりできればと、という話でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 市長さんの説明、大変分かりましたけれども、そのようにルール説明を持っていただければ分かる。唐突に全協でそれに全協が終わってからも我々議員のほかにも、世間の一般の方が知っているんですよ、そのことを。そうすると、私も聞いたんですけども、公共施設個別計画、個別計画という説明の中で。では、個別計画できたのと聞くと、個別計画は3月まであってできていない。できていない計画をなぜ全員協議会、議会の場で説明している。そういうもっていき方がちょっと今、誤解を招いているのかなという。

大変にいい説明があった中でも、私小川の方しかしか分からないんですけども、学校のほうは。公民館がなくなってそのままやすらぎの里に公民館の機能がいつてしまうんでしょうというから、既に我々より一般の人がもう知っている。そこがちょっと私疑問だったものですから、そこきちっと説明、今のような説明をしておいてくれれば、漏れないようにいい計画つくっていただいて、3,000万近くかける計画ですので、すばらしい計画ができると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（木村喜一君） それとさっきの小学校についても、このコロナの中の小学校の是非を、話をだけど今日はありませんでした。あとは教育委員さんなのかしょうがないんですけども、犯人捜ししてもこれも仕方ないことですものね。こっちもそうはしませんけれども、やはり我々所轄の委員でありながら全く何も知らない。これもいかがかなと思うので、存在理由。その辺は守秘するにしても、協調性をもってやるものはいろいろ教育会議の場で話し合ったことだとおまとめいただいて、報告いただいたりすれば、いろいろまた違った感じになるのかなというふうに思うものですから、今回に限らずそういうことが続いているような気がするものですからね。ちょっと言わせていただきました。

○委員長（木村喜一君） ほかに何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） なければ、それでは、本日の協議は全て終了いたしました。

副委員長のほうに交代いたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

午後 4時30分 閉会